

# 社会人のための 消費生活出張講座

鹿児島市消費生活センターでは、日々相談を受けている消費生活相談員がお話しする「消費生活出張講座」を実施しています。

社会人として消費生活で身につけておきたい契約の基礎知識やクレジットカードのしくみ、最近の消費者トラブルとその対処法などについてお伝えします。

新入社員研修や社員研修の一環として、ご利用ください。

## 講座内容

- ◎社会人に多い消費者トラブル
- ◎多重債務、サラ金、クレジットカードの注意点
- ◎クーリング・オフの方法
- ◎架空請求の手口 など

★ 対象 鹿児島市内の企業や団体

★ 受講料 無料

★ 講座時間 30分～60分程度（平日の9時～17時15分のうち）

★ 申込方法 実施希望日の2ヶ月前までに、  
裏面の申込書をFAX いただくか  
電子申請でも受け付けています。 →



<https://logoform.jp/f/xce2s>

※4月は申込みが集中しますので、なるべくお早目にお申し込みください。

【問い合わせ・申し込み先】

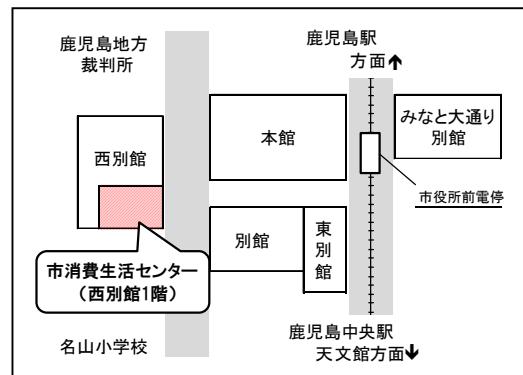
鹿児島市消費生活センター

**099-808-7512**

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号(西別館1階)

FAX:099-808-7501



FAX 808-7501

鹿児島市消費生活センター行き  
(送付状不要)

電子申請される方はこちら⇒



<https://logoform.jp/f/xce2s>

## 消費生活出張講座実施申込書

団体名							ご担当者名
住所	〒　一						ご連絡先 TEL ( ) FAX ( )
開催希望日時	第一希望	令和　年　月　日　( )	時　分	～	時　分	まで	
	第二希望	令和　年　月　日　( )	時　分	～	時　分	まで	
会場 (駐車場)	※実施場所が団体のご住所と異なる場合はご記入ください (住所) 〒 (駐車場) 有　・　無　　(該当するものに○)						
受講者数	約　　人						
設備について	会場に、映写装置等 (DVD・テレビ・映写機・スクリーン等) はありますか。 1. ある ( テレビ ・ DVD ・ スクリーン ・ プロジェクター ) 2. ない						
今回の研修の目的・希望事項・連絡事項がございましたら、ご記入ください	例：新入社員研修						

※ご望日に既に他団体の申し込みがある場合は、日時の変更をお願いする場合があります。